



度会町議会 だより

広報委員

- 委員長 若宮 淳也
- 副委員長 溝口 周生
- 委員 西井 仁司 岡村 広彦
- 濱岡 裕之 牧 幸作

第4回定例会 平成30年12月4日～14日

平成30年度一般会計補正予算110,455千円を議決し、予算総額を4,002,647千円とし、他議案も含め、予算関係7議案を可決しました。また、条例関係6議案、教育委員会委員の選任について同意しました。加えて議員提出議案1議案、動議1件を可決しました。以上、計議案16件を可決・同意しました。

*詳細は広報わたらい1月号をご覧ください。

○一般会計補正予算：改元に伴う住民情報システム改修5,702千円を追加、川上、長原、棚橋における県営急傾斜地崩壊対策事業に対する町負担として3,850千円追加、防災対策としてブロック塀等撤去補助に1,000千円追加。

○町議会議員選挙及び町長選挙に係る選挙公報を発行し、有権者が各候補者の氏名、政見などについて知る機会を拡充するための条例を議決しました。

○老朽化施設の更新や耐震化に対応し、安心安全な水を安定的に供給するため水道料金の改定を議決しました。

○教育委員会委員の選任について、現在就任中の福岡昌子氏の任期が本年12月25日をもって満了することから、引き続き福岡昌子氏を教育委員として選任することを同意した。

◆度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例に関する決議

決議要旨

1. 料金改定を必要とする一つ目の主因として人口減少社会の到来による給水量の減少はさらに進むことが考えられる。常に有収水量の変化による水道事業の収支を検証し、これを公表し、見直しに努力すること。また、将来計画40年の間で浄水場の能力が過剰となり、給水規模を見直すターニングポイントが訪れた時、給水原価を低減させるためのシステム改革に備えること。

2. 葛原、川上、長原、注連指の浄水場及び配水池の耐震補強並びに配水老朽管更新工事に必要とする更新需要費を10年で18億円見込んでいる。年間1億8千万円の事業計画は、今後さらに詳細な実施計画の早期策定を進めるとともにその中で、事業費の削減努力を重ね、4～5年ごとに料金改定を必要とすることを見直す判断に資すること。

3. 平成30年12月6日、第197回臨時国会で、水道法が改正されたことを受け、小規模な事業体である本町として、将来に向けて、広域連携を視野に入れた経営基盤の強化について検討を進めること。



予算決算常任委員会

- 委員長 岡村 広彦 副委員長 若宮 淳也
- 委員 議長を除くほか全議員

平成30年度一般会計補正予算…審議内容

総務課関係

元号改正に関する電算委託料について国からの支援はないのか？また、条例改正に係る経費の見込みは？…登喜三雄

事務機器購入について自動音声対応とはどのような内容なのか？…登喜三雄

蓄電池故障による非常用自家発電の購入について、なぜ早い段階で災害に備え迅速に対応しなかったのか？…登喜三雄

蓄電池の容量を大きくしたものを購入するのか、また、定期点検はどれくらいしているのか？…福井秀治

弁護士委託料について一案件についてどれほど費用が掛かるのか？詳細を問う。…木本タエ子

防災環境課関係

ブロック塀の撤去について何件を見込んでいるのか？…登喜三雄

住民生活課関係

国民健康保険特別会計への法定外繰入金は何年さかのぼって算出しているのか？…登喜三雄

水道課関係

葛原地区の配水池予定地ボーリング調査はどこで行うのか？…登喜三雄

産業振興課関係

農業機械の補助金で購入した機械の保管や活用状況はどのように把握しているのか？…登喜三雄

教育委員会関係

南中村のおうむ石について、看板製作についての材料費、設置費等の詳細を問う。…牧幸作

●閉会中の継続審査の申出

議会運営委員会は次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項について、閉会中の継続審査を要するものと決定した。

一般質問(要約)

若宮 淳也

①度会町の人材不足対策について

全国的な少子高齢化・人口減少の課題に加え、人手不足の問題があります。度会町は、農業に従事する人、田畑や山林を所有する人が多く、また、高齢者も多いことから一次産業や介護分野における後継者や人材の確保は真剣に考えていかなければならない課題の一つです。

そうした問題を受けて、現在国会では入管法等の改正が議論されています。これにより外国人の受け入れについては、大きな変化が生まれると考えます。これまでのように民間の関係機関や企業だけに取り組みをさせるのではなく、町としても一次産業や介護分野における後継者や人材確保のため、外国人の受け入れに対し積極的に関わっていく必要があるのではないかと考えますが、町のお考えをお伺いします。

町長 答弁

このたびの入管法改正は、あくまでも就労期間のある労働者の受け入れ制度であり、直接雇用が原則とされています。本町では、労働者を雇用して農業を営む経営体は、ほとんど無いのが現状であり、介護分野においても直接雇用が原則であり、行政が雇用にかかわることは困難ですが、本町においては、まず、採算が取れる企業形態の経営組織を育成していくことが、急務であると考えます。

また、農業の担い手の確保・育成を行うため新規就農者の支援や認定農業者制度や、地域営農制度を推進し、林業の森林経営計画の策定や森林整備事業の促進を、いせしま森林組合や関係機関と、連携して進めているところです。今後も関係機関と協力しながら、担い手の確保・育成に努めてまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

②町長が掲げる重点政策について

(1)重点政策取り組みの成果について
町長が3期目の所信表明で町民に示した重点政策には、農業の振興、教育、福祉、子育て支援の充実、工場誘致・企業誘致についての積極的な取り組みがありますが、それぞれ成果が出てきているもの、道

半ばのものがあります。町長として率直にどのようなに捉えているのか、成果や達成度合い、進捗状況、今後の課題も含めてお伺いします。

町長答弁

私の政策については「第6次度会町総合計画(後期基本計画)」に基づき、具体的な施策を実施しております。本年度の農業振興、教育、福祉、子育て支援、水道、再生可能エネルギー等のこれまでの成果、現状での成果、進捗状況、今後の見通し、課題については、この12月17日、まちづくり推進課において、各課に対しての中間評価のヒアリングが予定されています。その事をふまえ、若宮議員さんの質問への回答がきたら良かったのですが、今期定期会との日程が前後いたしておりますので、質問の回答は中間報告を受けてから、改めて機会をいただき、ご説明とご報告をさせていただきます。

(2)町長の4選出馬について

度会町は今なお解決すべき課題が山積しています。町長は引き続き町政を担う意欲はありますか、4選出馬についてのお考えをお聞きます。

町長答弁

※福井秀治議員への町長答弁参照

岡村広彦

成年後見制度の利用促進について

次の2点について質問いたします。

1. 身寄りのない方の場合は、市町村長に法定後見開始の審判の申立権が与えられていることも含め、成年後見制度に関する町としての捉え方について。
2. 成年後見制度に関して町民への支援・サービスを図るための具体策や行政内部の対応の仕組みについて。

町長答弁

1. これまで、支援させていただいた方の中には、町長申立てが必要かと思われるケースもございましたが、何とか4親等内の身内に申立てしていただくなど支援いたしまして、これまでの所、町長申立てや助成制度利用に至った実績はございます。国の基本計画におきましては、市町村に求められているものとして、「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」がございます。

また、広域的な連携ネットワークづくりにお

きましては、昨年より、家庭裁判所との成年後見制度利用促進に関する意見交換会が開催されており、今後、地域連携が深まっていけばと期待しているところです。

2. 町といたしましては、随時の相談は、地域包括支援センターや障害担当で行っているものの、利用促進については、12月広報紙でもご覧になっていたかと思いますが、町広報紙への掲載や講演会で啓発をするにとどまっています。今後、市町村計画の策定にむけ、受け入れ態勢の観点からも協議をし、まずは、成年後見制度の利用の必要性が高い人を地域で見出し、適切にその利用につなげる機能のしくみづくりについて検討していきたいと考えております。

福井秀治

①環境整備事業補助金について

近年での補助率の改定、町道の土地取得費用補助、自主防災組織の育成補助、LED防犯灯補助を加えて頂いておりますが、急激な高齢化に伴い各区分とも事業を執行する力が落ちてきております。必要な事業を執行しやすくするため、もっと使い勝手をよくしていく必要があると考えます。

- 対象の金額20万円以上を10万円以上に下げ
 - 補助率の10%アップ
 - 集会所の改修には、補助率のアップと対象物件の拡大
 - 農道の町管理へ移行
 - 公共性の強い作業を補助対象とする
- 以上提案いたします。

町長答弁

少子高齢化による区の衰退は、年々厳しくなっており、各々の集会所や出合においても、区の事業等が、遂行できなくなる事態がでてきていると認識しています。町行政にとっても、重大な時代の流れを受け止め、少しでも各区の皆様方の不安感が取り除けるよう財政上の配慮を加えた上で、予算措置が可能になるよう、各関係担当課において協議を重ねてまいります。※(各課からの詳細は省略)LEDの補助金、そして自主防災組織育成事業等の補助金、町道等用地取得事業の補助金につきましては、町行政としての一定の役割を果たしているとの理解

をいただき、ありがとうございます。今後、財政面での配慮を慎重に加え来年度へむけ、積極的に見直しの協議を行ってまいりたいと思います。

②町長の今後について

平成19年初当選以来、厳しい財政のなか「創意と工夫による身の丈相応の町づくり」をモットーに「緑と笑顔の輝く明るい町を目指す」というフレーズのもと懸命に町政に取り組んでおられます。簡易水道から上水道へ移行のビッグプロジェクトをはじめ、多くの事業も手掛けられ町の発展に繋がりました。しかし、人口減少社会のなか少子高齢化の問題、一次産業の衰退など、待ったなしの多くの難問を抱えており、そして町長の公約であった企業誘致が達成されていません。更なる発展への思いで4期目を目指されるのか、この任期を以って新しい人にバトンタッチを考えておられるのかお聞かせください。

町長答弁

初当選した時、3期12年をつとめあげておくことを固く決意し、町政に取り組んでまいりました。この12年間一日一歩ずつの積み重ねの取り組み、そして「創意と工夫」、「努力と向上心」、を理念とし、より住みよい心豊かな企画力に富んだ町づくりを心がけ、推進してまいりましたが、目標を達成したことより、目標が成就できなかった施策が多く、住民の皆様方の十分な期待には応えられず、自分の力不足を感じている心境です。3期目の残り少なくなった期間、初心を忘れることなく全力で任務を遂行し、一区切りをつけたいという意志に変わりはなく、6月を一区切りとしたい考えです。

度会町議会改革特別委員会

委員長 岡村広彦 副委員長 濱岡裕之
委員 議長を除くほか全議員

度会町議会災害対策本部設置要領、度会町議会災害時等行動マニュアル

◆度会町議会災害対策本部設置要領、度会町議会災害時等行動マニュアル
災害時に迅速かつ的確に対応し、町民の生命・身体及び財産を守るため、「度会町議会災害対策本部設置要領」、「度会町議会災害時等行動マニュアル」を策定しました。

議会の記録：概況(平成30年11月～平成31年1月)

- 11月6日―わたらい老人福祉施設組合第2回定例会
- 11月16日―県議会正副議長面談、県議会各常任委員長面談
- 11月19日―議員懇談会
- 11月20日―例月出納検査
- 11月21日―第62回町議会議長全国大会、県選出国会議員との意見交換
- 11月26日―議会運営委員会、議会広報特別委員会
- 12月5日―議員懇談会
- 12月14日―議員懇談会
- 12月16日―伊勢志摩地域市町議会連絡協議会 (三重県知事との懇談会)
- 12月17日―南伊勢高校度会校友会活性化協議会
- 12月20日―例月出納検査
- 1月15日―三重県町村議会議長会理事会
- 1月21日―議員懇談会
- 1月22日―例月出納検査
- 1月28日―伊勢志摩地域市町議会連絡協議会 (三重県知事訪問)

視察・研修

★11月2日 空き家政策県外視察 (小浜市)

★12月6日 水道施設現地視察 (注連指・長原・川上・葛原)

★12月10日 河川の築堤・道路の高上げ工事実施現場視察 (鈴鹿市)



水道施設現地視察



河川の築堤・道路の高上げ工事実施現場視察



空き家政策県外視察

参加式典等

- 11月4日 明野駐屯地・航空学校航空祭
- 11月8日 度会町老人クラブ連合会大会
- 12月23日 トヨタ自動車女子ソフトボールチームinわたらい
- 12月20日 茶品評会褒賞伝達式
- 1月3日 度会町消防出初式
- 1月13日 成人式
- 1月14日 第12回美し国三重市町対抗駅伝結団式

